

ぜられ、忍者頭の苗字を譲り請け、四井次郎兵衛と名乗りたるにや。又次郎兵衛が自殺せしは、越後國柴田領鴨村にての事なるを、越中國礪波郡清水村にての事と載せたるものは、彼の邑人の俗傳にさるよしを口碑するゆゑならんか。

○御小人目附傳話

微妙公夜話録に、利常卿小松に於て御意被成は、金澤の侍共妾をば方々の小家に召置き、かこひ女と是を申すよし聞召し、沙汰の限りなる事也。小人目附を申付け、誰々圍ひ置候哉、書付を以て可申上旨仰出されたり。御小人目付共其旨承りて、方々の小屋共聞出し、慥に知れたる人々六人書付指上げ、るに、津田玄蕃へ仰出されけるは、此書付六人の内に妻子を持たる者候やとの御尋也。玄蕃思ふやう、此御容体にては、妻子を持ち、其上にかこひ女を置きては、定めて御咎も仰付らるべくと存じ、爾とは覚え申さず候へども、此人々は妻子を持申さずかと覚え候よし申上げた。一兩日過ぎて此書付に御爪点遊され、是々は妻子を持ちたり。妻子持共の圍女は聞えたる事也。子細は、定めて

山の神どもが政道を致し、内には置難きゆゑに置きたる儀尤なり。妻を持たざるものは、いかやうにも手前に抱え置くべき筈之處、外にかこひ置くは甚だ榮耀なる事なりと仰出されたり。諸人承り、存知寄らざる思召、御尤なる儀なり。萬人の分別に及ばざる儀と感じ奉りけり。其後とかくの仰出されもなかりしかど、夫より妻子持ちも圍女を止め、妻子持たざる者は尙以て仕らず。とあり。按ずるに、目附はいにしへの目代にて、是を横目ともいへり。村井長明の陳善録に、利家様御意被遊、横目と云ふ事を定候事あしく候。信長公の時始めは被仰付候へども、頓て無用に被成。其故は押立横目は結句依怙過ぎて、ひるきある者也。いらざる事を聞出し、秘藏の者などもあしく思ひ候事、尤損にて候。結句かけよりあれこれに手を廻し聞合せば、實證知らるゝ者也と御意なり。徳山五兵衛・齋藤刑部寺西宗興・村井豊後など感じ申す。とあり。利常卿の代には、大横目とて人持組の本身をも目附に命ぜられ、寛永四年の士帳に、御臺所御横目衆、また奥方御膳所御横目衆など見、此の外會所横目なども置かれたるよし也。御小人目付は、

下々の事を聞召さん爲に命ぜられたるものなるべし。

○武佐廣濟寺

東派眞宗道場也。世人武佐の廣濟寺と呼べり。明細帳に云ふ。當寺開基祐乘坊は、近江國蒲生郡武佐驛補陀落山廣濟寺の住僧安休坊の弟なり。文龜元年三月十五日、蓮如實如の命令に依りて、加賀國に下向、本山別院御山本源寺を再建して看坊を勤む。其頃郭内に一宗を創立して、廣濟寺と號す。爰に居住する事八十八年。第三世祐盛の代、天正七年織田信長・柴田勝家をして、御山本源寺を山崎村に追掃はせ、同時廣濟寺は安江郷に移轉せしが、第四世祐玄代、寛永十二年・十三年兩度の火災に罹り、十四年に田井口にて寺地を賜はり再建、方今の地是なり。とあり。三州志來因概覽附録に云ふ。長享二年當國主富樫次郎政親、釋賊の爲に社稷湮没せられ、賊徒加賀郡若松庄に在所の一道場を小立野に引遷し、本源寺と號し、之を御山と尊稱す。而して兵革守防の爲め堡障を設け、江州山科より下間筑前頼善と呼び下して堡主となし、又文龜元年今の廣濟寺の祖武佐祐乘を山科より下して、御堂坊主と呼べり。是實如の代なり。

東本願寺末寺傳記には、延徳三年の看坊に江州武佐の祐乘坊・大和小山の慶心坊二人を載す。慶心は今の小立野慶恩寺の祖也。又之に加州押野の慶忍坊を加ふる説もあり。慶忍は今の出大工町上宮寺の祖也。然れども祐乘の當國に下るは、文龜元年なる事明了なりと。又三州志續考に云ふ。天正八年庚辰閏三月、柴田勝家及び柴田三左衛門・佐久間玄蕃・徳山五兵衛・拜郷五左衛門等、萬五千の銳甲を率ゐて加州へ討入り、御山城を攻め、守將松永丹波を首め、防禦奮闘すといへども守るに堪へず悉く戦死す。依りて本源寺・廣濟寺・惠林坊・善照坊等、城を佐久間玄蕃に與へて去る。註に云ふ。廣濟寺は、文龜元年尾山御堂坊主として城州山科より下る祐乘是なり。即ち今の金澤田井口武佐の廣濟寺の先祖なり。といへり。今按ずるに、前顯明細帳に、天正七年信長柴田勝家をして御山本源寺を山崎村に追掃はせ、同時廣濟寺は安江郷に移轉すと載せたるもの、天正七年とあるは八年の誤りなり。此の時佐久間盛政の武功に依りて、尾山城に籠り居たる本願寺一揆の賊魁共悉く討死し、尾山落城せし故に、本源寺・廣濟寺等の御堂坊主共、死を遁れ